

平成24年及び29年就業構造基本調査 匿名データの作成方針（案）

1 基本的な考え方

本調査の匿名データ化については、「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」（平成21年2月17日総務省政策統括官（統計基準担当）決定）の匿名化処理基準に準拠した秘匿措置を講じて作成・提供する。ただし、社会情勢の変化や他調査の作成方法等を勘案し、当該年次の特性に応じた措置を講じる。

2 作成する匿名データの構成概要

今まで作成を行ってきた就業構造基本調査に係る匿名データと同様、以下の匿名データを作成する。

	調査本体の 標本の大きさ	リサンプ リング率	匿名データの 標本の大きさ
平成24年	約 47 万世帯の世帯員（15 歳以上のみ） 約 100 万人	80%	約 80 万人
平成29年	約 52 万世帯の世帯員（15 歳以上のみ） 約 108 万人	80%	約 86.4 万人

世帯を単位としてまとめた上で、等確率抽出で世帯を抽出し、レコード（個人）を単位とするリサンプリング率が約 80%になるようにする。

匿名データに収録される世帯については、特定の世帯員を除外する等の措置は行わず、全世界帯員が収録される。

3 適用する匿名化処理

本調査では、ガイドラインの匿名化処理基準に準拠した匿名化処理を適用する。

なお、新規及び廃止の調査項目並びに社会情勢の変化等による変更点は以下のとおり。

(1) 新規の調査項目

- 教育
卒業時期（平成24年～）
- 居住地について
現在の場所に住み始めたのはいつですか（平成24年～）
あなたはなぜ現在の場所に住むことにしたのですか（平成24年～）
現在の場所に住む前はどこに住んでいましたか（平成24年～）
- 収入の種類
収入の種類（平成24年～）

前回までの世帯一括から個人単位へ変更

- ふだん仕事をしている人・おもな仕事について
雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間（平成24年～）
この仕事で雇用契約を更新したことがありますか（平成24年～）
この仕事で雇用契約を更新したことがある場合、更新回数（平成24年～）
どうして今の雇用形態についているのですか（平成29年）
収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整していますか（平成29年）
- 前の仕事について
前の仕事の雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間（平成29年）
- ふだんの育児・介護の状況について
ふだん子（未就学児を対象）の育児をしていますか（平成24年～）
ふだん子の育児をしている場合、ふだんの1日当たりの家事・育児時間（未就学児）（平成29年）
この1年間に育児休業などの制度を利用しましたか（未就学児）（平成24年～）
ふだん家族の介護をしていますか（平成24年～）
ふだん家族の介護をしている場合、その頻度（平成29年）
この1年間に介護休業などの制度を利用しましたか（平成24年～）
- 東日本大震災（原子力発電所事故を含む）の仕事への影響
勤め先等が震災の直接の被害を受けたことにより当時のおもな仕事に影響がありましたか（平成24年のみ）
震災により避難しましたか（平成24年のみ）
震災により避難した場合、現在避難していますか（平成24年のみ）
現在避難している場合、震災時にどこに住んでいましたか（平成24年のみ）

（2）廃止の調査項目

- 1年前にどこに住んでいましたか（～平成19年）
どうしてこの仕事についたのですか（ふだん仕事をしている人・おもな仕事について）（平成24年のみ廃止）
勤め先・業主などの企業全体の従業者数（前の仕事について）（～平成19年）
9月末1週間（9月24日～30日）に仕事をしたかどうかの別（～平成19年）
世帯の収入の種類（～平成19年）

（3）社会情勢の変化等

- ・ 年齢のトップコーディング（平成24年～）
人口高齢化により、85～89歳の割合が増加したため、85歳以上を90歳以上に引き上げる。
- ・ 初職関連のトップコーディング（平成24年～）

初職に就いた年齢はおおむね15歳以上であることから、上記の年齢のトップコーディングの変更に伴い、以下の調査項目において、調査時点から70年以上前を調査時点から75年以上前に引き上げる。

この仕事にはいつついたのですか（ふだんしている仕事が初職の場合）

前の仕事をいつやめたのですか（前の仕事が初職の場合）

前の仕事はどれくらい続けていたのですか（前の仕事が初職の場合に、その仕事に就いた時期に適用）

「最初の仕事」にはいつついたのですか（上記 以外の場合）